

令和 2 年 6 月 26 日現在

機関番号：33910

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K00695

研究課題名（和文）中国の小売企業における環境保全策の普及促進に関する要因の解明

研究課題名（英文）The determinant factors to promote environmental protection activities of Chinese retail companies

研究代表者

清水 真（SHIMIZU, Makoto）

中部大学・経営情報学部・教授

研究者番号：20505341

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：申請研究の目的は、中国の小売企業において環境保全に関する取り組みの普及を促進させるためのインパクト要因を明らかにすることである。研究期間内に、3点について調査を実施した。消費者を対象としたアンケート調査、中国政府である環境保護局への訪問調査、そして小売企業への訪問調査を実施してきた。

調査の結果、現段階での小売企業に与える環境保全策の取り組みへのインパクト要因としては、消費者よりも中国政府による環境保全策の方針が大きいことがわかった。ただし、中国においても環境問題に対する関心が高まっており、今後、消費者が小売企業に及ぼす影響は大きくなると予測される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中国における大都市での小売企業の環境保全活動の普及を検討することが、研究における最終的な目的である。しかし、その研究の前提となる中国におけるグリーンコンシューマの実態調査、特に中国政府主導による環境保全策に関する小売企業の動向研究、各大都市での環境保全に関する小売企業の課題を比較・整理した先行研究は環境マーケティングの分野でほとんど進められてない。これらの研究を進めることは、中国における環境保全への取り組みの進展に大きく寄与する。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research is to explore the determinant factors to promote Chinese retail companies' activities for environmental protection. We have conducted following three surveys during the research periods: 1) the questionnaire survey to the consumers, 2) the field survey at environmental protection agency of the government, and 3) the field survey at retail companies in China.

Our result shows that the environmental protection policies launched by Communist Party of China has more strong effect on Chinese retail companies' pro-environmental activities than consumers. Although, environmental concerns and awareness toward environmental problems of Chinese people is on the rise, and we expect that the effect of consumers' concern toward environment on retail companies' pro-environmental activities become greater in the nearly future.

研究分野：環境マーケティング

キーワード：バックワード・チャネル 環境保全 小売業 消費者

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

中国では、中国政府主導による1971年の第1回国連環境会議参加を契機に、環境保全に関する本格的な取り組みが実施されるようになった。その後1979年には、「環境保護法(試行)」、1989年に「環境保護法」が制定され、8つの環境管理制度とその監督が強化されるなど、中国では環境保護法が早期に確立されている。しかし、中国市民においては、環境保全意識よりも経済的発展を優先する志向にあり、法の隙間を掻い潜り、企業が事業を展開してきた帰結として今日の水質汚濁や大気汚染などの環境問題を引き起こしてきた。今日における中国の環境問題は中国市民の生命に影響を与えるものであり、消費者の環境保全意識は高まっているものと考えられる。特に中国では経済発展に伴い、富裕層が増加の一途をたどっており、彼らの意識や意見は中国政府や小売企業にとっても無視できない状況といえる。イギリスでは小売企業の存続が環境問題への取り組み姿勢で決定されるまでになっている。このように先進国の中には、グリーンコンシューマが小売企業へのインパクト要因として作用している国もある。また外交関係でも環境保全対策は中国政府に影響を及ぼしており、小売企業に対するインパクト要因として作用している。中国では各都市によって小売企業の環境保全策に取り組む姿勢が異なっており、そこには何らかの要因が生じている。

2. 研究の目的

研究の目的は、中国の大都市において小売企業に、環境保全への取り組みを普及・促進させるための要因を解明することである。これまで環境対策が進展していない中国小売企業に焦点をあて、消費者、中国政府、小売企業、取引企業の4つの視点から調査を進めることで、小売企業に作用するインパクト要因を明らかにした。

3. 研究の方法

申請研究で実施する調査は、1)小売企業に対して作用するインパクト要因の分析、2)中国の小売企業における環境保全の取り組みの現状と課題を明らかにすること、の2つに大別できる。小売企業に対して作用するインパクト要因としては、グリーンコンシューマ、外資系小売企業、中国政府、小売業の取引関係などがあり、これらインパクト要因に対して実態調査を行った。また中国の小売企業に対しても訪問調査を実施した。以上を中国の大連市、瀋陽市、上海市の3都市で実施した。

グリーンコンシューマの把握については、大連市、瀋陽市、上海市の提携大学の学生を対象に、また一般市民に対しては(株)GQY、北陸銀行、富山県大連事務所の協力のもと、アンケート調査を実施した。中国政府が推進する小売企業への環境保全政策については、大連市、瀋陽市、上海市の環境保護局、都市建設管理局、環境衛生管理所、廃棄物回収業者、そして地方からの出稼ぎ労働者にインタビュー調査を実施した。その他、各都市の外資系小売企業における環境保全策の取り組み状況、メーカー及び卸売企業など取引先が中国小売企業へ及ぼす影響については訪問調査で明らかにした。

4. 研究成果

調査の結果、現段階での小売企業に与える環境保全策の取り組みへのインパクト要因としては、消費者よりも中国政府による環境保全策の影響が大きいことが分かった。中国の消費者においては環境問題に対する関心や意識が高まりつつあるものの、グリーンコンシューマとしての環境行動をとっていない。その理由としては2つある。

1つ目は何が環境負荷軽減のための行動なのか、また個人の意識や行動のもとに環境保全が成立していることを消費者は理解しておらず、廃棄物における再使用・再生利用の知識に乏しい。これは中国において、環境保全に関する教育がこれまで進められてこなかったことに起因する。アンケート調査でも、小学校、中学校、高校、大学を通じて、一度も環境保全に関して学んだことがないという回答が多い。先進国において、環境保全に関する教育を幼少時から徹底して行われていることを鑑みると、中国におけるグリーンコンシューマの育成が遅れている原因は明らかである。

2つ目として、中国の小売店や各家庭での分別行動は、回収業者への売却を目的としており、省資源や環境保全のために実施しているという認識は低い。なぜなら、小売店や家庭から排出される廃棄物のうちリサイクル可能な資源廃棄物については、電話やインターネットで個人回収業者に引き取りの依頼をし、個人回収業者は依頼主である小売店や自宅で資源廃棄物を選別・分別・購入後、それをさらに専門の回収業者へ売却しているからである。つまり、中国の小売企業や消費者にとって廃棄物は販売するための財なのである。なお、回収業者に売却できなかった廃棄物は小売店や自宅周辺のゴミステーション(設置式と移動式)へ排出している。このように廃棄物は有償で交換する財であるため、廃棄物における分別行動が環境保全軽減につながるという意識は低い。

中国の小売企業が重点的に実施している環境保全の取り組みとしては、生ゴミから発生する汚水対策と、2008年6月1日から開始したレジ袋有料化である。生ゴミから発生する汚水に関しては、悪臭と衛生面の対策として政府により取り締まりが強化されている。レジ袋有料化に関しては、廃棄されたビニール袋が街中に散らかり、白い汚染物として大きな問題となった。この問題以外にも、プラスチックゴミの排出量を抑制するという目的からレジ袋有料化政策が導入

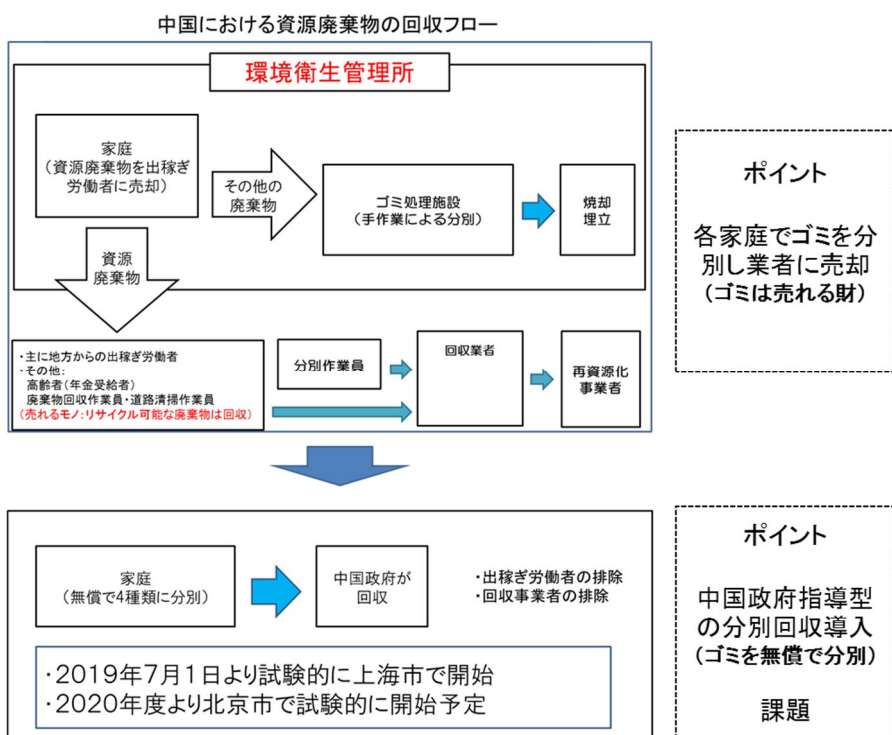
されることとなった。しかし、プラスチックゴミの排出量は増加の一途をたどっているのが現状である。日本では環境保全に関する新たな政策が導入されると、消費者の環境意識が高まってきた。しかし、中国の場合、消費者の環境教育の水準が低い段階での環境政策の導入であり、レジ袋有料化と環境保全とが結びついていない。いずれにしても、小売企業における2つの環境保全活動は行政主導によるものである。

中国小売企業の環境負荷軽減商品の品揃えについてみると、店舗内には洗剤の詰め替え式商品と小麦の茎から生産されたトイレトペーパーやティッシュペーパーが陳列されている。洗剤の詰め替え式商品に関しては、安いという理由から他の商品よりも販売量が多く、詰め替え用のみを購入し、容器を必要としない消費者が多い。中国の紙類についての品揃えは、バージンパルプから生産した商品がほとんどである。その理由としては、1)中国における高品質の再生紙を生産するための技術不足、2)近年のネット販売の普及拡大に伴って段ボール箱の需要が高まり、回収された紙類のほぼ全てがダンボールに再生されている点があげられる。そのため、店舗内で再生紙による商品を見かけることはなく、消費者による再生紙へのニーズもない。中国においてはグリーン購入に積極的な消費者が少ないことから、小売企業においては環境負荷軽減商品の販売に積極的ではない。中国の小売企業で唯一、紙の環境負荷軽減商品として販売されていたのが、「泉林集団」の「給家人用本色紙」である。この商品はアメリカの企業と共同で開発されたものであり、POP 広告も環境負荷軽減を謳っている。しかし価格が他の商品よりも高いため、売れ行きは良いとは言えない。日本系小売企業で再生紙によるノートやポケットティッシュなどの品揃えがなされていたものの、店長や店員も再生紙であることを認知しておらず、当然、消費者に対するプロモーションもなされていない。

このように、消費者の環境保全に関する知識が乏しく、グリーンコンシューマが育っておらず、現段階において中国小売企業に対する環境保全へのインパクト要因に消費者はなっていないことがわかる。

外資系小売企業による中国小売企業へのインパクト要因についてみると、外資系小売企業が中国で店舗運営を行う際は、母国での環境保全活動とは異なり、中国の社会環境や法律に合わせた取り組みを行っている。そのため、外資系企業も中国小売企業と同様に商品の低価格を追求し、環境保全に取り組んでいないのが現状である。したがって、外資系小売企業からの影響は受けていない。またメーカーや取引先との影響についても、環境保全への取り組みは政府の意向に左右される部分が大きく、小売企業へのインパクト要因になっていない。

以上、行政、消費者、外資系小売企業、取引先など中国の大都市において小売企業に、環境保全への取り組みを普及・促進させるための要因を調査してきた。消費者の環境保全に対する知識が現段階では低く、小売企業に与える影響は小さい。現在、中国小売企業における環境保全の取り組みの影響は行政の政策によるものが大きい。ただし、中国政府の指導のもと、2017年より小学校や中学校で中国や世界の環境問題と対策に関する学習環境を設けており、今後、消費者が小売企業に及ぼす影響は大きくなると予測される。



つぎに中国における環境政策の新たな動きについてみていく。先述したように、中国の主な大都市における「ゴミの逆流通チャンネル」はインフォーマルセクターである。小売企業や各家庭から排出される一般廃棄物のうちリサイクル可能な資源廃棄物については、電話やインターネッ

トで個人回収者（主に地方からの出稼ぎ労働者）に連絡し、引き取りの依頼をしているケースがほとんどである。個人回収者は依頼主の自宅で資源廃棄物を選別・分別・購入し、さらに、それを専門の廃棄物回収事業者へ売却に行く。すなわち、これまで中国では市民の多くが、リサイクル可能なペットボトル、空き缶、紙類などの資源廃棄物を第三者に売却しており、日本とはゴミの回収チャンネルが大きく異なっている。

しかし、中国における「ゴミの逆流通チャンネル」が近い将来、大きく変わることとなる（図表）。中国の大都市においても一般廃棄物の排出量が増加の一途をたどっており、焼却施設の処理が困難な状況になってきた。そこで、中国共産党中央委員会は、2019年4月26日に「全国の大都市における一般廃棄物分別作業の全面的な展開」に関する内容を通知した。これを受けて、上海市では「ゴミゼロ都市」モデル地区として、2019年7月1日より中国の全都市に先駆けて4分類によるゴミの回収を開始した。なお、この分別回収は日本のバックワード・チャンネルを参考に作成されたものである。さらに、北京市においても、2020年度より一般廃棄物の分別回収を実施する予定であり、そのための行動計画が北京市政府により2019年12月末に発表された。

このように中国では、上海市と北京市で試験的に中国政府指導型のゴミの分別回収を実施し、その結果をみて全国の都市に普及させていく計画となっている。つまり、中国においては、これまで自然発生的に構築されてきたゴミの逆流通チャンネルが廃止され、政府の指示で強制的に新たな循環型の逆流通チャンネルが導入を進めていくことになる。そこにおいては様々な課題が生じるはずであり、消費者の環境意識の変化も含めて今後の研究対象としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 柯麗華・清水真・海老原毅	4. 巻 20・21
2. 論文標題 中国小売企業における環境経営に関する考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アジア市場経済学会年報	6. 最初と最後の頁 91-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 清水真・海老原毅・柯麗華	4. 巻 23
2. 論文標題 中国の資源廃棄物に関するバックワード・チャネルの特徴	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本産業科学学会研究論叢	6. 最初と最後の頁 111-116
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Tomomi Hamada, Makoto Shimizu	4. 巻 1
2. 論文標題 The Interest of Chinese Citizens in Environmental Issues and Green Activities	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 IICSEEHawaii2020 Conference Proceedings	6. 最初と最後の頁 29-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 海老原毅・清水真・柯麗華	4. 巻 205
2. 論文標題 中国における生活ごみの排出と分別回収政策	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本と中国（富山県版）	6. 最初と最後の頁 2-2
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柯麗華	4. 卷 25
2. 論文標題 訪日中国人観光客の小売業における顧客満足に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境と経営	6. 最初と最後の頁 19-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 清水真・濱田知美・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国における国民の環境保護法の認知と環境問題意識について
3. 学会等名 日本商業学会中部部会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 清水真・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国における環境意識と対策
3. 学会等名 日本産業科学学会中部・関西合同部会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水真・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国の小売企業における環境保全策の普及促進に関する要因の解明
3. 学会等名 2018 NEW環境展
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 柯麗華・清水真・海老原毅
2. 発表標題 中国小売企業における環境経営に関する考察
3. 学会等名 アジア市場経済学会全国大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 清水真・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国における一般廃棄物のバックワード・チャンネルの現状と課題
3. 学会等名 日本商業学会中部部会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 清水真・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国の資源廃棄物に関するバックワード・チャンネルの特徴
3. 学会等名 日本産業科学学会全国大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Tomomi Hamada, Makoto Shimizu
2. 発表標題 Empirical Analysis of Chinese Environmental Citizenship: Citizens' Awareness of Environmental Issues and Environmental Protection Activities
3. 学会等名 The IAFOR International Conference on Sustainability, Energy & the Environment - Hawaii (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 清水真・海老原毅・柯麗華
2. 発表標題 中国における環境意識と対策
3. 学会等名 日本産業科学学会第25回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水真・濱田知美・海老原毅
2. 発表標題 中国の小売企業における環境保全策の普及促進に関する要因の解明
3. 学会等名 中部大学フェア2019
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	柯 麗華 (KA Reika) (60582377)	静岡産業大学・情報学部・教授 (33805)	
研究 分担者	海老原 毅 (EBIHARA Tsuyoshi) (80342484)	富山高等専門学校・その他部局等・准教授 (53203)	
研究 協力者	濱田 知美 (HAMADA Tomomi)		